

# 神奈川県弁護士協同組合ニュース

Kanagawa Lawyers Cooperative News

特別号

発行者／神奈川県弁護士協同組合 〒231-0021 横浜市中区日本大通9 神奈川県弁護士会館内 TEL /045-211-7712  
<https://www.kanabenkyo.com/> (ユーザーID・パスワードは神奈川県弁護士会会員サイトに掲載しております)

## 創立 50 周年を迎えて



神奈川県弁護士協同組合  
理事長 三浦 修

神奈川県弁護士協同組合は、1973年(昭和48年)9月に設立され、本年度創立50周年を迎えました。

50年もの長きにわたって組合が継続発展してこられたのも、歴代理事長、理事、総代、組合員、事務職員の方々のご尽力と、特約店をはじめとする関係各位のご支援・ご協力の賜と深く感謝申し上げます。

神奈川県弁護士協同組合は、設立当初、会員数286名中組合員数170名、組合加入率59.4%からの出発でした。そして50年経過した今日においては、会員数1773名中組合員数1703名、組合加入率96%へと成長、発展を遂げました(2023年(令和5年)10月1日現在)。

事業としては、設立当初からしばらくは、融資手数料が中心でした。当時は、弁護士といってもなかなか銀行の融資が受けにくかった時代のように、「融資を受けることができない弁護士のため」の支援が活動の中心だったわけです。その後1997年(平成9年)に、マンションの販売に協力したことで、単年度だけでしたが、共同購買事業収入・共同金融事業収入が大幅増加しました。これを契機に財政基盤を整備し、その後は、①共同購買事業②保険事業③教育情報事業等を事業の中心にすえ、今日まで順調に事業規模を拡大して参りました。

ここ数年来のコロナ禍においても、事業収入は安定的に推移しており、これは、近年、総務委員会、融資委員会、広報拡充委員会等各種委員会を活性化し、組合活動を機能的に改革した成果だと考えられます。

今般、創立50周年を迎え、協同組合の活動をさらに機能的なものとして、組合員の皆様が利用しやすい、「組合員のために必要な共同事業」を進めて参る所存です。

弁護士を取り巻く環境は激変してきています。弁護士業務へAIが進出してくると、「組合員のために必要な共同事業」のあり方も変化してくるでしょう。しかし、協同組合は、変化の中にあっても、常に組合員の皆様のニーズを探りながら、「組合員の自主的な経済活動を促進し、かつその経済的地位の向上を図る」(定款第1条)という神奈川県弁護士協同組合の目的に向かって努力を継続して参ります。引き続き、皆様のご支援・ご協力をよろしくお願い致します。

## 挨拶



神奈川県弁護士会  
実行委員長 佐藤 裕

この度、私ども神奈川県弁護士協同組合は無事50年を迎えることができました。

これも特約店、組合員をはじめ当組合を支えてくださる皆様のおかげと感謝しております。

さて、私は当組合が記念すべき50周年を迎えるにあたり、その実行委員長を務めることになりました。50年前と言えば私が生まれてまだ数年の時のことです。もはや歴史の教科書に載るくらい昔の出来事のような気もしますが、それだけの長い歴史を振り返るイベントを担当できるということで、緊張しつつも委員と共に楽しく準備をして参りました。

皆様を神奈川にお招きしての記念の会ですので、神奈川らしさをどう出すか、そもそも神奈川らしさとは何かと言ったところを考えながら委員全員で考えてきました。

「面白い」というのは西の方面の得意分野ですし、こちらの気質はどちらかと言えば恥ずかしがり屋です。ということで、批判を恐れず一言で言えば「格好よい会」にするというコンセプトで準備することにしました。

神奈川には多くの観光地など開催に適した場所がありますが、敢えて会場は日本の開国当時の歴史を彩る町で昔から西欧文化を取り入れてきた「格好のよい」町の横浜にしました。祝賀会でも格好良さをアピールしたいと考えております。皆様におかれましては、私たちの企画した祝賀会をお楽しみいただけたら幸いです。

当組合の今後の活動につきましても、何卒ご協力くださいますようお願い申し上げます。

### 祝 神奈川県弁護士協同組合様創立50周年

**弁護士の保険** 弁護士の業務や日々の暮らしの「万が一」に備えるために安心で質の高いサポートを提供します。

<全国弁護士協同組合連合会指定保険代理店>

<引受保険会社>

損害保険  
生命保険  
**KAITO** 株式会社カイトー

 **損害保険ジャパン株式会社**  
SOMPO

(URL <https://www.kaito.co.jp/>)

(URL <https://www.sompo-japan.co.jp/>)

〒160-0023 東京都新宿区西新宿7-2-6 西新宿K1ビル8階

団体・公務開発部第二課 〒160-8388 東京都新宿区西新宿1-26-1

TEL 03(3369)3100 FAX 03(3369)3120

TEL 03(3349)5402 FAX 03(6388)0161

# 祝 辞

## 神奈川県弁護士協同組合 50 周年によせて



全国弁護士協同組合連合会  
理事長 太田 治夫

神奈川県弁護士協同組合の創立 50 周年、誠におめでとうございます。

1973 (昭和 48) 年 9 月に全国で 6 番目に設立された神奈川県弁護士協同組合は、設立時の 170 名から 50 年を経て、現在では 1700 名を超える組合員を擁し、組織率は約 96%、東京都、大阪、愛知県に次ぐ規模の弁護士協同組合となりました。

規模の大きい協同組合では、組合員 1 人 1 人の顔が見えにくくなり、組合員に対するアプローチや利益還元に苦勞する一方、組合員側でも帰属意識が薄れがちになるという運営面の困難を抱えています。さらに神奈川県弁護士会には、本部のほか川崎、県西、横須賀、相模原の 4 支部があり、組合運営上のご苦勞はいっそうのことと推察します。そうしたなかでも、神奈川県弁護士協同組合は、高い組織率を維持しつつ充実した活動を続けてきました。最近も多くの新規特約店獲得に向けて工夫し努力され、例えば鑑定や事務機器といった業務支援に関わるもののほか、住宅や健康診断等暮らしのサポートに役立つ特約店も確保されるなど、組合員に対し様々なメニューを提供されています。こうした今日の神奈川県弁護士協同組合の発展は、50 年の歴史とともに組合を支えてこられた歴代役職者のご尽力と組合員の皆様のご協力の賜物です。これまでの活動に深く敬意を表するとともに、今後のさらなるご発展を願ってやみません。

さて私は、1983 年 (昭和 58 年) から 1 年 4 カ月間、横浜で修習生活を過ごしました。なかでも、竣工間もない弁護士ビルで、協同組合に縁の深い故川原井常雄先生のご指導を受けた弁護修習は、いつまでも忘れられない思い出です。そんな私が 40 年後に全国弁護士協同組合連合会 (全弁協) の理事長に就任して、こうしてご挨拶させて頂くことには深いご縁を感じざるを得ません。

全弁協は、保険事業、保釈保証書発行事業、成年後見人信用保証事業や支払保証委託事業 (ボンド) などのほか、PC の割引販売や事務所の福利厚生拡充に役立つ特約店との提携など、各地弁護士協同組合の活動を支える事業を展開しています。今後は、裁判手続の IT 化や法律事務所の情報セキュリティ問題への対応など、全弁協ならではの活動を続けていければと考えております。

神奈川県弁護士協同組合と組合員の皆様には、引き続き全弁協の活動にご理解を賜り、共に事業の発展を目指してご協力頂きたく何卒よろしくお願ひ申し上げます。

〈仙台・新潟県・群馬・茨城県・埼玉・東京都・神奈川県・  
静岡県・愛知県・岐阜県・京都・大阪・兵庫県弁護士協同組合特約店〉

### キャッチャー・ネットワーク株式会社

中古機械・動産買取販売商社

業歴 32年 全国どこでも！ 査定無料

工場・事務所・店舗機械備品買取・産業廃棄物処理・解体工事  
建設機械・遺品整理・中古自動車・医療機器等買取

〒101-0045 東京都千代田区神田鍛冶町3-3-9

喜助新千代田ビル 4階

TEL03-5209-2060

FAX03-5209-2061

E-mail: info@c-nw.jp

URL http://www.c-nw.jp

## 1983年創業 信頼と実績の総合調査

### ◆ 公示送達・付郵便送達 現地確認調査

¥44,000 (税込)

\*調査経費は別途

### ◆ 法曹関係調査

- ・債権回収に伴う隠匿資産調査
- ・不貞関係調査 ・背任横領調査
- ・相続関係調査 ・各種鑑定

神奈川県弁護士協同組合特約店

東京都弁護士協同組合特約店

千葉県弁護士協同組合特約店

埼玉県弁護士協同組合特約店

山梨県弁護士協同組合特約店

長野県弁護士協同組合特約店

群馬県弁護士協同組合特約店

茨城県弁護士協同組合特約店

株式会社 愛晃リサーチ

0120-54-5432

神奈川県横浜市中区桜木町2-2-9 港陽ビル3階

# 祝 辞

## 創立 50 周年を祝して



神奈川県弁護士会  
会長 島崎 友樹

神奈川県弁護士協同組合が創立 50 周年を迎えられましたこと、誠にめでたうございます。心よりお慶び申し上げます。

そして、貴組合は、保険事業及び福利厚生事業等に取り組み、組合員に対する業務支援と福利厚生に多大な貢献をされておりますところ、当会の会員の約 96 パーセントが組合員です。この場をお借りして、会員の多くを代表し貴組合に対し改めて御礼を申し上げます。

弁護士賠償保険については、その広報やとりまとめにご尽力いただいておりますし、保釈保証事業や弁護士成年後見人信用保証事業についても同様です。

福利厚生事業として、弁護士日誌及び新入組合員への六法の配布は組合員の業務に直結する利便の提供であり、今後も引き続きご協力をお願いします。

また、組合員向けの融資事業は、事務所移籍等の事情のある組合員にとって大変有り難い制度であり、近時は特に若手を中心にその活用機会は大きくなっているのではないかと思います。

さらに、本部弁護士会館 5 階の音響設備の整備やインボイス制度対応のための同会館 2 階業務課におけるタブレット式レジスターを購入していただきました。当会へのご貢献を通じて、会員の業務の効率化に多大な役割を担っていただいております。

貴組合の特約店として約 180 もの事業者のみなさんが登録してくださっています。特約店のみなさんからサービスの提供を受けるのは、組合員である当会会員です。2 年ほど前から、貴組合は、ご自身のウェブサイトを更新するとともに、当会の会員専用ホームページにわかりやすくリンクのためのバナーを貼ってくださっています。これにより、特約店のみなさんの情報に容易にアクセス出来るようになりました。この点につきましても感謝申し上げます。

貴組合の目玉企画といえば毎年末に行われているバザーです。私自身、貴組合の理事としてバザー実施の担当をさせていただいたことがあります。残念ながらコロナ禍以降その開催が見送られています。是非、復活（再開）させていただきたいと思っております。

今年度の弁護士会執行部は、「弁護士は社会のために。弁護士会は会員と社会のために。」とのスローガンを掲げ、会員へのさまざまなサポートやサービスの充実に努めているところです。神奈川県弁護士会と神奈川県弁護士協同組合は、いわば車の両輪として会員・組合員のサポートを充実すべく協働して参りましょう。

貴組合の益々のご発展を祈念するとともに、当会の活動に対する引き続きのご支援とご協力をいただけるようお願い申し上げます。祝辞とさせていただきます。おめでとうございます。そして、ありがとうございます。

**SIGMA**  
International



中古トラック販売・買取・輸出の専門商社

2022年度取り扱い台数3,696台

任意売却や破産案件など、何かありましたらご用命ください。

シグマインターナショナル株式会社

〒231-0021 神奈川県横浜市中区日本大通18番地 KRC 7F TEL:045-680-1742

動産はBBJまで

設立27年の実績と行動力

BBJ



買取



家探し



評価・査定



撤去

買取可能動産

商品在庫・貴金属/宝飾品・美術品/  
骨董品・世界のコイン・ブランド品・  
古書/専門書・アパレル/アクセサリー/  
雑貨・車両/機械設備・音響機器・古酒・  
CD/DVD・嗜好品等々動産であれば、  
何でも対応可能です。

# 組合員のつぶやきあれこれ

弁護士会からほど近い「弁護士ビル」が建てられることになり、協同組合で購入者を募っていた。最終的には抽選になっていた。当時話題となった。 30期

弁護士ビルができたときに弁護士登録して、登録後初めて務めた事務所が「弁護士ビル」にありました。できたての新しいビルで楽しく執務したのを思い出します。 33期

バブル期に景気が良くなってきたときには貸し付けを受けて別荘を買う弁護士の話も聞いた。私は買っていないが… 22期

「弁護士はヤクザな商売で収入が安定しない」ということで協同組合を通さないと融資が受けられないという時代でした。私も協同組合を通じて住宅ローンを組みました。友人には事務所の開設費用の融資を受けたという話や、ゴルフの会員権を購入したということ聞いたことがあります。 32期

特約店が多くなって、古美術の売却の時にとても役立ちました。アンケートに答えたらプレゼントももらえました。 58期

まだ駆け出しで収入も十分でない時代に初めて中古の戸建てを買いました。その時に協同組合を通じて融資を受けました。 25期

理事長になった時弁護士の福利厚生をもっと充実させようと考え、自動車ディーラーや日帰り温泉、ホテルなどそれまでなかった業種の特約店を増やしました。たくさん利用して組合員には公私を問わず生活を充実させてもらいたいです。 30期

協同組合が提携していた箱根の有名旅館に家族・親戚を招待したことがあります。よい旅館だったので家族、親戚に鼻が高かったです。 25期

六法の無償配布が10年以内の人に限定されたのは残念です。財政的な事情はあるのでしょうか… 50期

私は協同組合を通じて弁護士ビルを購入し、事務所を開きました。抽選に通って良かったです。当時は弁護士事務所だけのビルというのなかったのが新鮮でした。 25期

入会して以降、毎年模範六法を協同組合から配布されていたので六法は買うものではないと思っていた。今は配布の範囲が狭くなって私はもらえなくなったのが残念です。 52期

バザーには裁判所や検察庁の職員もよく来ていて、その日の弁護士会館は混雑していた。 22期

神奈川県弁護士会は平成28年3月まで「横浜弁護士会」と名乗っていましたが、協同組合は設立当時から「神奈川県」弁護士協同組合でした。 32期

私が専務理事をしていた時のバザーが思い出深いです。当時はかなり盛況で、売り子、値付けなど面白い経験ができました。当時の裁判所の職員も忘年会用に酒類を購入していました。 25期

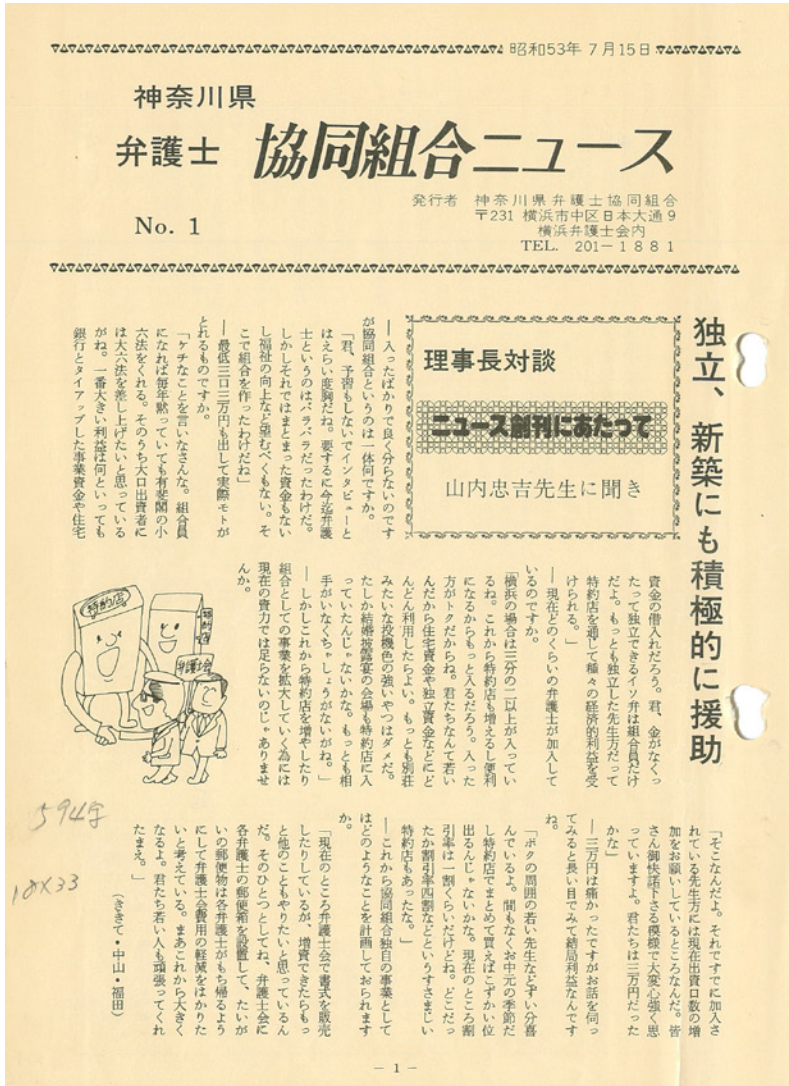
バザーの収益金は弁護士会にコンピュータを導入するために寄付したと記憶しています。 25期

年末の協同組合のバザーでマグロの解体ショーがあって驚いた。マグロで有名な三浦半島の三崎の企業と深いかかわりのあった理事長を通じて手配したとのことであった。参加者は皆マグロに注目していた。 30期

銀行は担保がないと融資しない時代で、弁護士は不動産のような担保がない人が多かったので組合を通じての融資の制度が必要だった。ただ、開業資金はそれほどお金が必要ない時代だった。家を買うといっただけに使っていたと思う。以前は弁護士も車に乗らない人が多く、ゴルフに行く時も乗り合いで行くのが普通だった。そんな時代に車を融資で買っていた人もいた。 22期

# 神奈川県弁護士協同組合ニュース

## アーカイブス



第1号（創刊号） 昭和53年7月15日発行

記念すべき  
第1号

記念すべき創刊号は昭和53年(1978年)7月15日発行。どうやら当会(当時横浜弁護士会) 弁護士会新聞よりも早い発行時期だったらしい。

この記事にも協同組合から六法の配布をしているとの記載があり、当初からこれは大きなメリットだったんですね。

弁護士ビルって、本町1丁目の交差点の角のあのビルですね。最初は、協同組合が自分の事業として建てようとしていたようです。大きな話ですね。

弁護士ビル



第2号 昭和53年11月15日発行

右は第2号の記事。「状差し」って…？ ああ、弁護士会館に昔あった「会員ボックス？メールボックス？」のことが(今も支部にはあつたりしますが…)。今から15年位前までは本部にもあった、各会員の名前が書いてあるレターボックスみたいなもので、当時はそこに書面を入れたり、挨拶文を入れたりして、会員間でやり取りをしていたのだけれど、それはこの記事の後に設置されたものなんですね。広告などについては、この「状差し」の代わりに「定期メール便」でやってますね。



# 協同組合バ

初めてのバザーについては、開催のお知らせだけで、開催の様子の記事は見あたりませんでした。

### 「バザー」開催のお知らせとお願い

当協同組合は、組合員の一体として「バザー」を興くことになりました。日時は、昭和六十一年二月八日(水)日時から二月九日(木)午後四時迄、午前十一時～午後四時迄。

2. 場所：横浜弁護士会館、五反田会館

このバザーは、神奈川弁護士協同組合の協賛金より徴収した、委員の皆さんの御協力を仰ぎたいと思っております。バザーでは、品物ごとく市価の半値程度で販売したいと思っておりますので、品物に目録を記入し、品名、数量、単位、価格を明記し、封筒に入れてお送りください。品物は、お中元やお慶賀で頂かれた品物(一部を除く)に「協賛金」で提供下さるようお願いいたします。

品物は、酒類、食料、お菓子、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。また、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。また、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。

第 13 号 昭和 60 年 (1985 年) 12 月 1 日発行

### 定着した「年末バザー」

当協同組合の事業の一環として行なわれている「年末バザー」も、昭和六十一年に第一回が行なわれ、以後毎年欠かさず行なわれ、昨年で第七回を数えるに至り、組合員や事務局員にはもとより、裁判所・検察庁の職員の間にも広く親しまれ、定着している。

昨年、二月一日(午後六時)より横浜弁護士会館大会議室において催され、開始後二〇分ほどでは品切れとなる大盛況であった。バザーに出された品物は、会員より提供された物で、酒類・コーヒー・紅茶・ノリ・油・調味料・菓子類等々種類も豊富で、それぞれの品物は市価の半値程度の寄付金希望額が表示され、会場に集られた方

方も気持ちよく、浄財を御寄付下さり、両手に一杯の品物をふら下り、満足気な顔で帰られた。かように大盛況に終わった。裏には、福木理事長以下六〇名余のバザー実行委員の諸先生方の二か月余りに亘る御苦勞を忘れてはならない。数回に及ぶ委員会の開催、集荷作業・希望金額の設定・会場設営・バザー実施(売り子、会計係・警備等の役割分担)等々と手際良く事を運ぶの準備を、様々(時?)の貴重な師走の時間を割きながら御苦勞された諸先生方の御苦勞があつて、皆様にご喜んで貰える年末バザーが催されていることを我々組合員も知る必要がある。

尚、今回バザーの収益は金八八万三九五六円(前年度は金七八万六四五五円)に達し、この収益金は弁護士会の事務合理化の為に導入されたコンピュータ(この資金も過去のバザー収益金によるもの)のソフト関係その他の関連資金に充てる為に積立てられることである。今年も精一杯、我々組合員も協力しようではありませんか。

第 19 号 平成 4 年 (1992 年) 3 月 25 日発行



### 年末バザー 完売御礼!

バザー実行委員長 岩田 恭子  
バザー実行委員会副委員長 畑 中 隆 爾

年末の恒例行事となつて、神奈川弁護士協同組合主催のバザーが、昨年十二月二日に開催されました。バザーでは、会員から提供していただいた品物を販売し、得られた収益は弁護士会及び協同組合の事業に役立てられています。

今年も、開場前から長蛇の列ができ、販売担当者の威勢のよい売り声が飛び交い、品物はわずか三十分で完売となり、大盛況のうち無事終了することができました。どうもありがとうございました。

皆様のおかげをもちまして、五六〇、三〇〇円の利益を上げる事ができました。どうもありがとうございました。

これまでバザーにあまり参加していなかった私でしたが、何の因果か(まあ野郎の因果でしようが)、今回は実行委員長というチョイ役、もと副委員長という大役に任命されました。品不足をどうにかしろ、とか、人員を調達しろ、とか天からの指令を受けるわけでした。横井メーリングリストで哀れっぽく助けを求めたり、わが事務を一時閉鎖して事務局員二人を差し出したりして、どうにか過しました。でも、結局、関係みなさんの熱い志の下に成功裡に終了したわけで、なかなかどうして御礼のないイベントだとの実感です。

第 34 号 平成 19 年 (2007 年) 3 月 31 日発行

### 「協同組合バザー」雑記

井 護 士 橋 本 欣 也

一昨年に引続き、昨年二月七日(日)同日の午後六時、協同組合に催された、初回バザーに遅くとも同感であり、二〇分経たないうちに品物の殆どが完売された。これは、委員の皆さんが、お中元やお慶賀で頂かれた品物(一部を除く)に「協賛金」で提供下さるようお願いいたします。

品物は、酒類、食料、お菓子、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。また、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。

第 15 号 昭和 62 年 (1987 年) 3 月 1 日発行

### バザー大盛況

昨年、二月一日(水)横浜弁護士会館大会議室において開催されたバザーは、大盛況に終わった。品物は、酒類、食料、お菓子、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。また、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。

品物は、酒類、食料、お菓子、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。また、曲調品、文房具、日用品、その他、何でも構いません。

第 16 号 平成元年 (1989 年) 3 月 15 日発行

神奈川弁護士共同組合特約店

## 株式会社やまて

交通事故の調査・鑑定・意見書作成

〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-32-14 新港ビル303  
TEL:045-311-9131 FAX:045-311-9112  
<https://www.yamatechousa.co.jp>

神奈川弁護士協同組合特約店

## 車輛の売却

お任せください

破産 債務整理 離婚 相続 成年後見

JCM をご紹介いただいている弁護士協同組合

- 東京都弁護士協同組合
- 神奈川県弁護士協同組合
- 埼玉県弁護士協同組合
- 大阪府弁護士協同組合
- 愛知県弁護士協同組合
- 福岡県弁護士協同組合
- 札幌弁護士協同組合
- 仙台弁護士協同組合
- 広島弁護士協同組合
- 四国弁護士協同組合

その他 200 社以上の企業・団体の皆様にご利用いただいております。

株式会社 JCM クルマ買取サービス  
〒101-0054 東京都千代田区神田錦町3-13 竹橋駅前ビル  
札幌支店 仙台支店 さいたま支店 東京本社 名古屋支店 大宮支店 広島支店 福岡支店 関西支店/アオキス

0120-322-755  
ジェイシーエム  
(月~土) 9:30~17:30 日祝・年末年始休み  
まずはお電話・WEB のいずれかよりお問い合わせください。











# 動いろいろ①

## 神奈川県弁護士協同組合叢書第2弾発刊記念インタビュー



民事介入暴力対策委員会  
不当要求防止マニュアル作成部会  
部会長 石山 晃成 組合員

— 初版と今回の改訂版を出版するきっかけはなんですか。

初版は、平成25年度より、当会民暴委員が暴走センター主催「不当要求防止責任者講習」の講師を担当することになり、その講義の資料、マニュアルを作成しようとした。この講義は、当初年間25回（途中から年間20回）、1回の講義で、100人規模の受講生が、業種別に受講します。改訂版は、神奈川県暴力団排除条例が平成30年7月1日に改正施行されたこと、それ以外にも平成26年11月の初版から多くの法令が改正され、また多くの事例の積み上げがあったからです。

— 初版との大きな違いはどのような点でしょうか。

執筆者は初版12名から改訂版23名に増員となり、頁数も360頁から575頁に増大し、法令は最新のものにし、事例は多数追加しました。

— 今回の執筆、編集にあたって苦心した点

執筆にあたっては、業種ごとに多数の事例を探し出し、編集にあたっては、部会長の私と副部会長の植村委員（写真右）が、総論及び全27業種の各論すべてをチェックし、編集委員3名は業種別の執筆・チェック担当者との会議にもすべて出席するなど、かなりの時間と労力を費やしました。

— 初版と改訂版の反響はいかがでしたか。

初版は、無償配布を除いて約1,070冊が購入され、多くの方から大変好評を博しました。今回の改訂版は、昨年11月30日の発行ですが、

今年1月下旬で、無償配布を除いて1,100冊以上が購入され、既に初版の時よりもさらに大きな反響をいただいています。

— 読む人へのメッセージをお願いします。

民暴事案を扱う弁護士にとってはもちろん、それに限らず、不当要求を受けたり、その防止活動を担う企業・団体・個人の皆様や、そのような皆様から相談を受ける弁護士の方々に、ご利用いただけるマニュアルになったものと自負しています。是非ご活用ください。

(2020年2月10日 聞き手 理事 古西 達夫)



第47号 令和2年（2020年）3月31日発行

## 神奈川県弁護士協同組合叢書発刊記念インタビュー



### 「弁護士実務に効く判例にみる宗教法人の法律問題」

第一法規 神弁協叢書第一弾  
本間 久雄 組合員

— 執筆を思い立ったきっかけは。

平成30年1月に「寺院法務の実務と書式」を共著で発刊したのですが、その際、宗教法人の関係で判例をまとめたものがなかったことに気づきました。「宗教判例百選」（第二版）も平成3年の刊行が最後で、それ以後も判例が蓄積されています。そこで、思い切って、自分でまとめようと思いました。

— 読む人へのメッセージをお願いします。

戦後の判例は網羅していますので、弁護士等の実務家が事件処理の参考には十分なものになっています。しかも、基礎的な部分も記載したので、宗教法人の法律問題に初めて取り組む方々にも分かりやすくなっています。

— 本日は、ありがとうございました。

(2019年2月25日 聞き手 理事 古西 達夫)

— 宗教法人特有の問題としてどのようなものがありますか。

例えば、所有権に関して、宗教法人が使用する土地や建物が国や地方公共団体名義になっていることが多かったり、労働関係では、修行僧が労働者として給与や残業代を請求する場合の問題、知的財産面では、お経の経典の著作権の問題や、特定の宗教法人が分派後も分派前の宗教法人の名称を使用するなどの不正競争防止法上の問題などがあります。

— 執筆にあたって苦心した点はどこでしょうか。

判例を集める際、既刊の判例集のほか、第一法規、判例秘書、TKC、ウエストロー、新日本法規出版（株）の加除式の本に記載されているもの、宗教学会誌など、すべてを調査して確認した作業ですね。戦後のものだけでも、膨大な量でした。



- 3 -

第46号 平成31年（2019年）3月31日発行

記念すべき、神弁協叢書の第1弾です。今のご時世に出版事業とはチャレンジング、と思われるかもしれませんが、好評とのこと。

警察関係の方からも購入されているとのこと。引きつづき、第3弾、第4弾を出版できるとよいですね。出版を考えておられる組合員はぜひ協同組合（045-211-7712）に御相談ください。

## 筆跡鑑定と印影鑑定はお任せ下さい

訴訟利用実績多数！

誠実、公正、迅速をモットーに説得力のある鑑定書を作成します。必要最小限のコストで最大限の成果をお約束します。

〒2270043 神奈川県横浜市青葉区藤が丘2-2-1-702

電話：045(972)1480 FAX:045(972)1490

Mail: kindai@kcon-nemoto.com 日本筆跡心理学協会

品質にこだわる 弁護士の方へ

小さな手がかりから  
核心に切り込む医療鑑定

業界トップクラスの鑑定実績  
8,400件以上

教授クラス多数！  
速復顧問医 100名以上

医学意見書なら  
メディカルリサーチ株式会社

無料見積もり相談 ☎03-6285-2848  
営業時間：平日9:00～18:00

# 協同組合の活

## 第45号 平成29年7月 協同組合の ホームページ完成

ちなみに協同組合ニュースはこの第45号から全面カラーになりました。

構想10年、とは言いませんが、それなりの時間をかけて、やっとホームページが完成しました。よかった…



**神奈川県弁護士協同組合** **検索**  
http://www.kanabankyo.com/

**神奈川県弁護士協同組合 ホームページ 利用方法**  
理事 青木 康郎

何度かメーリングリストなどでご案内していますが、協同組合にもホームページができました。特約店の割引などがありますので、一応（あくまで一応）なんでも管理されています。

アクセスは、右上にあるように検索で「神奈川県弁護士協同組合」としていただくか、URLを直接うっていただくか、私（青木）がそのニュースが届くころ、や、そのあと時々思い出したらメーリングリストで「ユース・ネーム」と「パスワード」を流します（前時代的！ゆるい！素敵！）ので、ホームページトップページの「一番うへのUsenameとパスワードのところに入力していただければサイトに入ることができます。サイトでは、皆様にもお知らせしていないと思いますが、協同組合の各種特約店（その中の特約店のお得な情報、保険や融資、等）の情報などもありますが、ぜひ一度のぞいてみてください。今後、さらさらっと、特約店やサービスなどを充実させていく予定です。

**かな井協同組合のホームページ**  
組員 鈴木 英彦

今回、友人の組員から聞いた「かな井協同組合」のホームページがあることを初めて知りました。ホームページには特約店の特約情報を知りたいというニーズがあるのですが、それらも教えてもらって特約情報を見たいという特別価格で購入できる状態にいたり、100%の購入している状態がなかったり、とも思っています。

第45号 平成30年（2018年）3月31日発行

## 第46号 平成30年春頃 ホームページが サイバー攻撃される！

**協同組合ホームページ ピンチ…**  
理事 青木 康郎

神奈川県弁護士協同組合のホームページができて、早1年半くらいが経とうとしています。皆さん、その存在をご存知でしょうか？

…残念ながらあまり閲覧されていないのですが、なんと組員にはあまり閲覧されていないのに、なぜか国外（しかも中東らしい笑）から閲覧され、あまつさえサイバー攻撃を受けたりしました。昨年の春頃のことです。いやー、グローバルですなあ。進んでいます。もちろんセキュリティを強化して、現在では大丈夫な状態になっていますが、ほんとにあるんで

第46号 平成31年（2019年）3月31日発行

すね、そんなことが。組員員の皆さんもごではなく、セキュリティについて考えてみるのが良いのかも知れません。

さて、ホームページの中身についてですが、書籍の案内などを毎月更新しているほか、すこずつ増える特約店を追加して行くなどの更新はあるものの、まだまだ利用しやすい・利用価値の高いホームページとは言えない状況です。何とかしていきたいと思っていますが、既存の担当者等のリソースに限界(?)が来ているくらいもありますので、ぜひ新しい皆さん(期が若いというだけでなく、協同組合に関わったことのない方)の力を貸していただき、よりよいものにしていければと思っています。(なお、パスワードは不定期にメーリスで流しています。もしくは当組合事務局へお問い合わせいただいても構いません)

**神奈川県弁護士協同組合のホームページがリニューアルされます**

協同組合のホームページは、2021年4月ごろを「目処」にリニューアル予定です。ホームページをより見やすくし、利用して頂きやすくとともに、セキュリティを向上させ、加えて（実効性は未知数ではありますが）一部「口コミ」を記載できるように考えております。ホームページのログインパスワードや、更新のお知らせなどは、たまにメーリングリストでも御連絡したいと思います。



引きつづき組員皆様のご利用をお願いいたします。

第48号 令和3年（2021年）3月31日発行

ところが、作ったとたんに、サイバー攻撃の標的に（涙）。セキュリティって、大事なんですね…

リニューアルを経て、今は大丈夫です。安心してご利用頂ければと思います。

**新築、仲介リフォームをワンストップで**

**CLIO** 新築分譲マンション  
販売価格(税抜) **0.5%割引**  
新築分譲マンションについて詳しくはこちら

明和地所の仲介 不動産の仲介  
売買取手手数料(税抜) **25%割引**  
売買について詳しくはこちら

tukurite リフォームリノベーション  
見積金額(税抜) **3%割引**  
リフォームについて詳しくはこちら

■お問い合わせは  
TEL 0120-227-997  
受付時間/9:00~17:00 定休日/土・日・祝

**MEIWA 明和地所**

**神弁協叢書第1弾 好評発売中**

**弁護士実務に効く 判例にみる 宗教法人の法律問題**  
神弁協叢書 第一弾

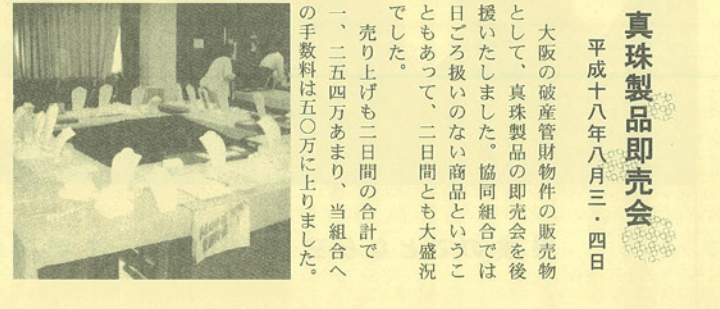
**神弁協叢書第2弾 好評発売中**

**反社会的勢力からの不当要求防止 マニュアル** (改訂版)  
業種別 不当要求防止 マニュアル (改訂版)  
反社会的勢力に負けない社会の実現のために  
編者 神奈川県弁護士会社会力対策委員会  
ISBN: 5022 208-2 383.100P+1冊

# 動いろいろ②

第 34 号  
平成 18 年 8 月 3 日  
真珠製品即売会

結構売れたらしいです。  
一般の人も購入にきてく  
れたとのこと。



## 真珠製品即売会

平成十八年八月三・四日

大阪の破産管財物件の販売物として、真珠製品の即売会を後援いたしました。協同組合では日ごろ扱いのない商品ということもあって、二日間とも大盛況でした。  
売り上げも二日間の合計で一、二五万あまり、当組合への手数料は五〇万に上りました。

第 34 号 平成 19 年 (2007 年) 3 月 31 日発行

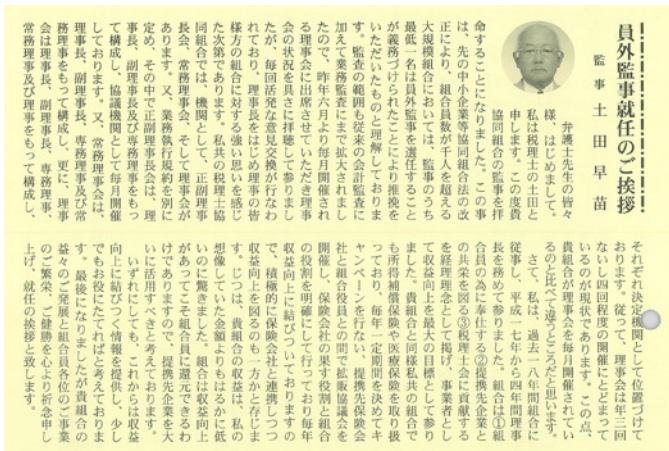
あの手この手と色々考えてはみませんが、皆様からもよいお知恵を拝借したいところです。

## 特約店記事で、協同組合からクオカードが贈呈!!

理事 古西 達夫

協同組合では、数多くの会社、飲食店、ホテル等と特約店契約を締結し、組合員の方々の福利厚生に力を入れております。今回、毛塚組合員が、協同組合の特約店揚州飯店を利用され、飲食代金から**組合員優待価格**の割引を受けました。この特約店利用の記事が、神奈川県弁護士会新聞3月号に掲載されましたので、どうぞ一読頂ければと思います。また、協同組合の依頼により、上記記事を作成しましたので、協同組合からささやかな御礼品としてクオカード 1,000 円分が贈られました。

第 47 号 令和 2 年 (2020 年) 3 月 31 日発行



## 員外監事就任のご挨拶!

監事 土田 早苗

伊藤士先生の御挨拶、はじめまして、私は税理士の土田と申します。この度貴組合の監事を拝命することになりました。この事は、先の中企業協同組合法の改正により、組合員数が千人を超える大規模組合においては、監事のうち最一人は員外監事を選任することが義務づけられたことにより推挽をいたしましたものと理解しております。監事の範囲も従来の会計監査に加えて業務監査まで拡大されたため、昨年六月より毎月開催される理事会に出席させていただき理事の状況を具さに拝聴して参りましたが、毎回活発な意見交換が行なわれており、理事長をはじめ理事の皆様方の組合に対する強い思いを感じた次第であります。私共の税理士協同組合では、機関として、正副理事長会、常務理事会、そして理事会が定まっております。業務執行規約を別に定め、その中で、業務執行役員を別にし、副理事長及び専務理事をもって構成し、協議機関として毎月開催しております。又、常務理事会は、理事長、副理事長、専務理事及び常務理事をもって構成し、更に、理事会は理事長、副理事長、専務理事、常務理事及び理事をもって構成し、それぞれ決定機関として位置づけられております。従って、理事会は年三回ないし四回程度の開催にとどまっているのが現状であります。この点、貴組合が理事会を毎月開催されているのと比べて違ってくると思っております。さて、私は、過去一八年間組合に在り、平成一七年から四年間理事長を務めて参りました。組合は組合員の為に奉仕するの提供先企業との共生を図るの役割として、専断として収益向上を最大の目標として参りました。貴組合と同様私共の組合でも所得補償保険や医療保険を取り扱っており、毎年一定期間を決めてキヤンペーンを行い、提携先保険会社と組合役員との間で協賛協議会を開催し、保険会社の果敢投資と組合の役割を明確にして行っており毎年収益向上に結びついており、取組として、積極的に保険会社と連携し、取組向上を図るのも一方かと存じます。じつは、貴組合の収益は、私の想像していた金額よりもはるかに低いのに驚きました。組合は収益向上が第一でございまして、組合員に還元できるわけがありますので、提携先企業を大いに活用すべきと考えております。いすれにしても、これからは収益向上に結びつく御提供を、少しでもお役にたつべく考えて参ります。最後になりましたが貴組合の益々のご発展と組合員各位の事業の益々のご健勝を心より祈念申し上げます。就任の挨拶と致します。

第 37 号 平成 22 年 (2010 年) 3 月 31 日発行

総代会制度の導入により、迅速かつ合理的・効率的な総会運営が可能になりました。

組合員数が 1000 人を超えたため、員外監事を置くことが義務になりました。

第 50 号  
令和 4 年 5 月  
総代会スタート

### 総代会ははじめました

当協同組合では、令和 3 年度に総会に代わる機関として新たに総代会を設置しました。総代選挙を経て、昨年 5 月 24 日に第 1 回目の総代会が開催されました。これにより組合員数の増加に伴い毎年定足数の確保が困難となっていた状況が解消されました。

今後は、いかに総代のなり手を確保するかが課題となります。総代の任期は 3 年です。そういえば昨年は総会の案内が来なかったな、と思われた方、是非 2 年後に総代になってください。(理事 池本 康次)

第 50 号 令和 5 年 (2023 年) 3 月 31 日発行

## 弁護士賠償責任保険

弁護士の先生方が  
安心してお仕事して  
いただくために。

ご相談は右記の株式会社アステクトまで▶

神奈川弁護士協同組合 特約店 三井住友海上火災保険(株)代理店

## 株式会社 アステクト

(旧MSプラネット)

東京都大田区大森北1丁目 1-5 YK-16 ビル 2F  
 電話：03-5762-8600 FAX：03-5762-8601

ホームページ：https://www.astect.co.jp  
 メール：info2@astect.co.jp

# 神奈川県弁護士協同組合 50年の歩み

昭和 48 年 9 月 27 日	神奈川県弁護士協同組合設立 (組合員数 170 名 / 会員数 286 名、組合加入率 59.4%、出資金総額 606 万円、 初代理事長 平川巴)
昭和 53 年 7 月 15 日	協同組合ニュース第 1 号発行
昭和 55 年 12 月	弁護士ビル竣工
昭和 58 年 10 月 7 日	創立 10 周年記念行事 (組合員数 297 名 / 会員数 441 名、組合加入率 67.3%、出資金総額 1261 万円)
昭和 59 年 10 月 18 日	全国弁護士協同組合連合会設立・加入
昭和 60 年 12 月 18 日	第 1 回協同組合バザー開催
昭和 62 年 3 月 17 日	労働保険事務組合設立(協同組合申請)
平成 5 年 10 月 8 日	創立 20 周年記念行事 (組合員数 405 名 / 会員数 539 名、組合加入率 75.1%、出資金総額 2085 万円)
平成 15 年 12 月 5 日	創立 30 周年記念式典・祝賀会 (組合員数 679 名 / 会員数 762 名、組合加入率 89.1%、出資金総額 2824 万円)
平成 20 年度	組合員の福利厚生のために、研修等放映システム等を購入
平成 21 年 5 月 27 日	定款変更(組合員数が千人を超える大規模組合となるため)
平成 23 年度	東日本大震災への義援金として、金 100 万円を寄付
平成 25 年 10 月	創立 40 周年記念事業の一環として、組合員閲覧用に最新版の神奈川県内住宅地図一式を購入
平成 25 年 11 月 22 日	創立 40 周年記念式典・祝賀会 (組合員数 1304 名 / 会員数 1356 名、組合加入率 96.2%、出資金総額 4629 万円)
平成 29 年 7 月	協同組合の最初のホームページ完成配布六法を模範六法から判例六法に変更
平成 31 年 3 月 6 日	神弁協叢書第 1 弾「弁護士実務に効く一判例にみる宗教法人の法律問題」発刊
令和 元年 11 月 30 日	神弁協叢書第 2 弾「業種別不当要求防止マニュアル [改訂版]」発行
令和 元年 12 月 20 日	協同組合バザーに少年友の会も参加(これ以後コロナ禍のためバザー休止中)
令和 2 年ころ	各委員会活性化
令和 3 年 4 月	ホームページリニューアル
令和 3 年 5 月	定款を変更し、総会を総代会に変更する
令和 4 年 3 月	組合員の福利厚生のために、全支部へサーモカメラ等新型コロナウイルス対策物品を購入
令和 4 年 5 月	第一回総代会開催
令和 4 年度	組合員の福利厚生のために、Zoom 対応可能な音響システムを購入
令和 5 年 11 月 22 日	創立 50 周年記念式典・祝賀会 (組合員数 1703 名 / 会員数 1773 名、組合加入率 96%、出資金総額 5688 万円、 現理事長 三浦 修 2023/10/1 現在)